

第2次境港市男女共同参画推進計画 女(ひと)と男(ひと)との いきいきプラン
平成26年度実施状況報告書

この報告書は、当プランの「計画の体系」に沿って、平成26年度の実施状況を報告するものです。

<計画の体系表の見方>

■目標：Ⅰ，Ⅱ…で表記 ■課題：1，2…で表記 ■施策：①，②…で表記

※実施状況：実施事業を記入

※評価：下記よりA～Cを選んで記入

A：男女共同参画の推進に十分な効果があった、または十分な効果が期待できる。

B：男女共同参画の推進にある程度効果があった、またはある程度効果が期待できる。

C：男女共同参画の推進にあまり効果がなかった、またはあまり効果が期待できない。

※評価の説明、今後の計画等：自由記述

I 心温まる意識づくり

1 男女共同参画の広報、教育・学習を推進する

①男女共同参画の理解を広げる広報を推進します。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
市女性団体連絡協議会(以下「女性団体」という。)が市男女共同参画センターを運営。月1回、女性団体会員によるバザー「なぎさ市」を開催し、住民同士の交流をとおして男女共同参画への理解を深める啓発活動を行った。	地域振興課	A	市男女共同参画センターはなぎさ会館の管理運営とあわせて女性団体に運営を委託している。今後も男女共同参画を推進する拠点としての機能を果たすよう、取組を支援していく。
市男女共同参画センターや公民館、市庁舎にパンフレットやチラシを配置し、男女共同参画への理解促進を図った。	地域振興課	B	継続して、広報・啓発に努める。
市報「みんなで拓く人権文化」欄で、男女共同参画について広く市民に周知・啓発を行った。 ・「職場における男女共同参画」(6月号)、「聴覚障がい者とのコミュニケーション」(8月号)、「仕事と家庭を考える月間」(10月号)	地域振興課	A	市民意識調査(H24実施)の結果からみた職場における男女共同参画の状況や、「鳥取県男女共同参画推進企業」認定制度、男性の家庭参画についてなど、市民に対し周知・啓発を行った。
第2次境港市男女共同参画推進計画概要版パンフレットを作成し、講演会や研修会、講座等で説明、配布することで、男女共同参画について広く市民に周知・啓発を行った。	地域振興課	A	パンフレットは分かり易さ、親しみやすさに留意して作成し、機会を捉えて、内容を説明したうえで配布するよう努めた。

②男女共同参画を推進する学習・教育機会を充実します。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
事業所の研修会において、男女共同参画の啓発を行った。 ・建設業協議会 人権研修会（9月）30人 「職場の男女共同参画」～さよなら！職場のセクシュアルハラスメント～ ・消防学校 人権研修会（2月）6人 「意識と人権」	地域振興課	A	建設業協議会の研修後のアンケートでは、回答者全員が「職場の男女共同参画」に興味を持つことができたと回答し、また研修の満足度も高かった。今後も継続して事業所研修のテーマに「男女共同参画の推進」を取り上げ啓発を行う。
人権教育推進協議会の研修会において、男女共同参画の啓発を行った。 ・就学前部会 人権研修会（11月）97人 「ジェンダーフリー ～性別って いつも必要ですか～」 ・社会教育部会 社会教育講座 誠道公民館(12月) 25人 「みんながハッピー～旅立ちの日に～」	地域振興課	A	就学前部会の人権研修会では、保育士を対象に、不必要な性別意識について研修を行った。
人権学習地区巡回講座のテーマを「気持ち楽になる人付き合いの方法」と題して各地域で実施したなかで、男女共同参画に関する啓発を行った。 ■場 所 公民館・会館・集会所 15ヵ所 ■参加者 162人	地域振興課	B	講座参加者に第2次計画パンフレットを配布し、計画について周知した。
男女共同参画の視点に立ち、ともに理解・協力しあえる地域社会づくりへの取組として、女性団体が講演会を開催した。 ■開催日 H26.6.29 ■場 所 市民会館 大会議室 ■講 師 堺市女性団体協議会 委員長 山口典子氏 ■演 題 「地域でいきいきと暮らすコツ～人生100年をモノにするためのジェンダーとIT」	地域振興課	A	女性団体がよりん彩活動支援事業補助金を活用して講演会を開催。市民に向け、男女共同参画の理解を広げるよい機会となった。
女性団体会員が「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」(7月、於倉吉市)や公開講座に参加し、他団体との交流を図るとともに、男女共同参画推進への理解を深めた。	地域振興課	B	分科会報告者として、男女共同参画推進会議境港会長が平成24年4月1日に施行された「境港市男女共同参画推進条例」制定までの経過等、境港市における取組状況を発表した。
「境港市男女共同参画推進条例」の概要版パンフレット(子ども向け)を小学3年生の児童に学校を通じて配布し、人権教育に活用してもらおう等、子どもの頃からの男女共同参画に関する意識の醸成を図った。	地域振興課	B	平成25年度に小学校3年生から中学校1年生に配布したが、平成26年度は小学校3年生を対象に配布した。今後は活用状況等を把握したうえ、効果的な啓発を行っていきたい。
市男女共同参画センターへ研修会の情報提供を行った。	地域振興課	B	今後も継続する。

③性に関する健康と権利の理解を深めます。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
特定の年齢の女性を対象とした女性特有のがん検診推進事業(無料クーポン券による検診)で、クーポン券送付時に女性の健康に関する小冊子を同封し、検診受診の必要性を啓発した。	健康推進課	B	平成26年度は乳がん・子宮がんの受診率が向上し、あわせて無料クーポン対象者の受診率も向上した。
妊産婦健診及び健康相談を実施した。	健康推進課	B	継続実施している。
学習指導要領に則り、小・中学校において性教育を推進した。	学校教育課	A	保健体育や学活等で指導した。

2 あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する

④DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止啓発と被害者の支援体制を整備します。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
DV関連チラシを市保健相談センターに配置した。	子育て支援課	B	配置した。今後も同様に行う。
関係機関と連携して、DV被害者の相談体制を整備した。	子育て支援課	A	婦人相談員を配置。相談等支援を行った。
関係機関と連携して、DV被害者を保護する体制を整備した。	子育て支援課	B	直接保護はできないので関係機関との連携に努めた。
「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーン活動に参加した(11月)。	子育て支援課	A	鳥取県主催の街頭キャンペーン(2カ所)に参加した。
婦人相談員の資質向上のため、各種研修会に参加した。	子育て支援課	A	婦人相談員協議会連絡会に参加。研修および動向等把握に努めた。
女性の人権ホットラインについて、市報への掲載、市男女共同参画センターや公民館、市庁舎へのポスター掲示で周知を図った。	地域振興課	B	今後も継続する。
県男女共同参画センターの実施する男性相談について、周知を図った。	地域振興課	B	今後も継続する。
学校生活のあらゆる場面を通して、暴力は人権を侵害するものであることを指導した。	学校教育課	A	いじめ防止をはじめとする人権教育に努めた。

⑤セクシュアル・ハラスメントの防止対策を実施します。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
事業所での研修に、職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止をテーマに取り上げ、研修を行った。	地域振興課	B	今後も機会を捉えて行う。
市報やホームページで、特設人権相談所(毎月1回、於市老人福祉センター)の開設日時や女性の人権ホットライン等、相談窓口の周知を図った。	地域振興課	B	今後も継続する。

II 活力あるまちづくり

3 地域の様々な分野における男女共同参画を推進する

⑥地域活動への男女共同参画を促進します。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
自治会への加入促進と活動費を助成した。	自治防災課	B	自治連合会の活動方針のひとつに「人権意識の高揚」を挙げ、人権や男女共同参画の研修への参加を促している。
公民館運営審議会委員を委嘱し、公民館活動を推進した。	生涯学習課	B	女性委員は全体の3割。地域の拠点たる公民館であるためにさらに登用率を上げる。
児童への「読み聞かせ」ボランティアに男性が増えた。	生涯学習課	B	学校でのボランティア活動のうち「男は力仕事」というのではなく、子どもにとっては新鮮であった。
「地域公民館総合文化祭補助金」や「地区体育・スポーツ振興事業費」により、公民館まつり、地区運動会等の開催を支援した。	生涯学習課	A	幅広い年齢の多くの男女が、文化やスポーツを通じた地域活動に積極的に取組み、地域交流の輪が広がった。
地域活動や各種団体への参加支援の拠点である市民活動センターの運営を支援した。	地域振興課	B	今後も継続する。
市民活動センターにおいて地域活動・ボランティア活動の情報を提供した。	地域振興課	B	今後も継続する。

⑦防災・復興分野における男女共同参画を促進します。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
地域防災計画において防災・復興分野における男女共同参画の促進を検討している。	自治防災課	B	次年度において計画を修正するとともに、市防災会議に女性委員を登用する計画である。

4 市政への男女共同参画を推進する

⑧政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
各種審議会委員に女性委員の登用を啓発した。	地域振興課	B	境港市第2次男女共同参画推進計画について職員に周知するとともに、審議会等委員を委嘱する場合は積極的に女性の登用を推進するよう通知した。

⑨行政機関の男女共同参画を推進します。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
女性職員の登用方針を定め、周知している。	総務課	B	女性職員2人が係長へ、1人が次長に昇任した。

III 働きやすい環境づくり

5 就労の場における男女共同参画を推進する

⑩男女平等の就労環境づくりを促進します。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
市報「みんなで拓く人権文化」欄で、職場における男女共同参画について広報・啓発を行った。	地域振興課	B	今後は、事業所に向けても各種制度の周知や研修会等の情報提供を行っていく。
女性農業者人財バンクにおいて、資質の向上を目指して視察や勉強会を毎月1回程度実施した。(H16～)また、伯耆町女性農業者ネットワークとともに実行委員会を組織し「女性農業者の集い」を開催、他市町の女性農業者と交流し、農作業の役割分担の明確化等を学んだ。	商工農政課	A	女性農業者の自主的な取り組みであり、今後も他市町の女性農業者との交流など、活動を継続する。

⑪働きたい女性の就労を支援します。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
保護者が求職中であっても子どもの保育所入所を承諾した。	子育て支援課	B	留守番等子どもの心配がなくなり保護者が求職活動に専念できるが、未満児については定員に空きがなく、入所承諾できないケースも多く、今後も同様なケースが想定される。
延長・休日・病児保育など保育サービスの充実を図った。	子育て支援課	A	保護者が安心して仕事に出かけることができる。今後もサービスの充実に努めたい。
保育料を見直し、負担を軽減した。(H19～、H25～)	子育て支援課	B	経済的な不安が軽減することで、子どもを預けて働きに出やすくなる。今後も現状の水準を維持していきたい。
市内7小学校区に放課後児童クラブを設置し、保護者が安心して働けるよう子どもの居場所を確保した。	学校教育課	A	次年度は、誠道児童クラブにて小4～6年生の児童を受け入れる。
仕事と家庭の両立という観点から「在宅ワーク」について紹介するセミナーを開催した。 ■開催日 H27.1.20 ■場 所 保健相談センター ■講 師 Webデザイナー・デジタルハリウッドSTUDIO米子トレーナー 桂藤陽子氏 ■演 題 「家庭と仕事を両立できる新しい働き方！～おうちで好きな時に働ける在宅ワークを始めよう～」 ■参加者 16人	地域振興課	B	参加者には好評であった。今後も就労支援に関して情報提供等を行っていく。

⑫水産業・農業・商工業などの自営業における女性の参画を推進します。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
農家の家族経営協定について啓発を行い、締結を促進した。(H16～)	商工農政課	C	平成26年度は締結がなかった。経営における妻の役割を明確にし、積極的に経営に関わっていくように促す方法として有効と考えるので今後も、農家に締結を勧めていく。

6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進する

⑬仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について理解促進を図ります。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
市報「みんなで拓く人権文化」欄で、ワーク・ライフ・バランスについて広報・啓発を行った。	地域振興課	B	市報への掲載や講座の開催など、機会を捉えて広報・啓発を行う。
境港市人権施策推進指針の改定の際に、新たに「ワーク・ライフ・バランス」についての内容を盛り込んだ。	地域振興課	B	今後も国・県の動向や、社会情勢をふまえ、ワーク・ライフ・バランスを各種計画に反映させていく。

⑭仕事と家庭生活等が両立できる環境づくりを推進します。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
保護者が求職中であっても子どもの保育所入所を承諾した。	子育て支援課	B	留守番等子どもの心配がなくなり保護者が求職活動に専念できるが、未満児については定員に空きがなく、入所承諾できないケースも多く、今後も同様なケースが想定される。
延長・休日・病児保育など、保育サービスの充実を図った。	子育て支援課	A	保護者が安心して仕事に出かけることができる。今後もサービスの充実に努めたい。
保育料を見直し、負担を軽減した。(H19～、H25～)	子育て支援課	B	経済的不安が軽減することで、子どもを預けて働きに出やすくなる。今後も現状の水準を維持していきたい。
ファミリー・サポート・センター事業の充実を図った。	子育て支援課	A	ひとり親家庭および住民税非課税世帯への利用料半額助成を行った。
市内7小学校区に放課後児童クラブを設置し、保護者が安心して働けるよう子どもの居場所を確保した。	学校教育課	A	全ての児童を対象とした児童クラブの運営を今後図っていく。
育児・介護休業の制度周知のためのチラシ、パンフレットを窓口に配置した。	商工農政課	B	今後も関係機関と連携して周知していく。
市報「みんなで拓く人権文化」欄で、仕事と家庭の両立や働き方について啓発した。	地域振興課	B	今後も継続する。

IV 笑顔のある暮らしづくり

7 暮らしの中の男女共同参画を推進する

⑮男性にとっての男女共同参画の理解を促進します。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
県男女共同参画センター等が開催する講座に関するチラシを配置した。	地域振興課	B	今後も継続する。

⑩家庭生活への男性の参画を促進します。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
県男女共同参画センター等が開催する講座に関するチラシを配置した。	地域振興課	B	今後も継続する。
公民館講座で「男の料理教室」を実施した。	生涯学習課	A	料理に興味を持つこと、妻に感謝の気持ちが生まれたこと等、新たな発見が多かった。
男性・女性が共に協力して介護を行うよう、家族介護教室において知識の啓発を行った。	長寿社会課	B	平成27年度においても事業を継続実施する。

⑰子どもの男女共同参画の理解を促進します。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
幼稚園や保育所において、園児や保護者に対し、助産師が命の大切さを講話する「命の大切さ伝え隊派遣事業」を実施した。	健康推進課	B	平成26年度は11月に実施。21名参加があった。
学校生活全般にわたり、ジェンダーにとらわれない考え方について指導した。	学校教育課	A	人権教育において学習を深めた。
保育所、幼稚園における中学生の保育体験を実施した。	学校教育課	A	職場体験学習や実習等で実施した。
小・中学校における技術・家庭科教育の充実を図った。	学校教育課	A	教科学習において指導した。
小・中学校において男女混合名簿を使用した。	学校教育課	A	全小・中学校で実施した。
いじめを許さない態度や命の大切さ、友達を思いやる心を育む教育を実践した。	学校教育課	A	人権教育や道徳教育を含む、全教育活動において実践した。
一人一人の自己肯定感を高めるとともに、子ども相互の信頼関係や尊敬の心を育むよう指導を行った。	学校教育課	A	hyper-QUを活用したよりよい学級づくりに努めた。
地域社会の中にある慣習や慣行について学習した。	学校教育課	B	今後も地域理解のための学習を図っていく。
「境港市男女共同参画推進条例」の概要版パンフレット(子ども向け)を小学3年生の児童に学校を通じて配布し、子どもの頃からの男女共同参画に関する意識の醸成を図った。	地域振興課	B	教育委員会と連携し、効果的な啓発方法を検討していく。

8 自立と協働を育み、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める

⑱高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
ことぶきクラブ連合会に対して、活動費を助成した。	長寿社会課	A	活発な事業展開により、会員加入促進につながった。
地区単位老人クラブへ活動費を助成した。	長寿社会課	B	平成27年度においても事業を継続実施する。
高齢者サークルに介護予防を委託した。	長寿社会課	B	新規でサークルを立ち上げる団体に委託を行い、自主グループ活動の促進を図る。
認知症予防自主サークルの活動に対し、助言等支援を行った。	長寿社会課	A	活動内容も豊富となり、一層活発なサークル活動となった。
居宅介護を行う家族に対して、おむつ代を助成した。	長寿社会課	B	平成27年度においても事業を継続実施する。
小規模多機能型居宅介護事業所を整備し、「通所」「訪問」「泊まり」のサービスを総合的に比較的安価に提供した。(H22.8～)	長寿社会課	B	第6期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(H27～29)においてさらに1ヶ所整備する。

⑲障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
市福祉課内に『障害者虐待防止センター』を設置し、関係機関と連携して、障害者虐待の相談体制を整備した。	福祉課	B	相談体制を整備した。
障害者からの相談に応じ、指導や情報提供を行う相談員を設置した。	福祉課	B	相談員を配置、相談支援を行った。

⑳DVやジェンダーに関する悩みの相談、救済・支援体制づくりを進めます。

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
家庭児童相談室でDV相談に対応した。	子育て支援課	A	課内及び関係機関と連携し対応した。
関係機関と連携しDV被害者支援への体制を整備した。	子育て支援課	A	婦人相談員を配置。相談等支援を行った。
婦人相談員の資質向上のため、各種研修会に参加した。	子育て支援課	A	婦人相談員協議会連絡会に参加。研修および動向等把握に努めた。

計画の推進

9 推進体制の整備

①市民組織・団体

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
男女共同参画推進審議会を開催し、計画の実施状況等について審議した。	地域振興課	A	今後も継続し、審議会での意見等を検討のうえ、取組に反映させていく。
女性団体の活動費を助成するとともに活動を支援した。	地域振興課	A	女性団体連絡協議会は、加盟女性団体が連携して男女共同参画を推進するための活動を行っている。

②市役所庁内組織

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
人権施策推進会議(会長:境港市長)において「境港市人権施策推進指針(第2次改定版)」を審議した。	地域振興課	B	同会議の所掌項目に「男女共同参画推進計画に基づく施策の推進」が掲げられている。

③男女共同参画を推進していくための拠点

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
市男女共同参画センターにインターネット環境を整備し、男女共同参画に関する情報の収集や、他団体との連携を促進した。(H23～)	地域振興課	B	男女共同参画社会を推進していくための拠点として機能を果たすよう、今後も支援を継続する。
女性団体になぎさ会館としおさい会館の管理運営業務を委託した。	生涯学習課	A	活動の拠点としつつ、市民の利用調整、会館清掃など、適切に運営されている。

④連携・協働

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
市男女共同参画センターの運営を女性団体に委託。市男女共同参画推進審議会委員に県男女共同参画センター所長を委嘱する等、連携を図った。	地域振興課	A	今後も連携・協働し、男女共同参画の推進に向けた取組を行っていく。

10計画の進行管理

⑤計画の進捗状況の把握

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
平成25年度の各課の実施状況報告をとりまとめ、市ホームページで公表、また、男女共同参画推進審議会において審議した。	地域振興課	B	今後も施策・事業の見直しを行っていく。

②⑥市民意識の把握

平成26年度実施状況	所管課	評価	評価の説明、今後の計画等
実施なし	地域振興課	－	県の意識調査等を参考に、計画改定時には市民意識調査を実施し、計画に反映させる。